

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

|      |            |  |  |  |  |
|------|------------|--|--|--|--|
| 学校名  | 清泉女学院大学    |  |  |  |  |
| 設置者名 | 学校法人 清泉女学院 |  |  |  |  |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名  | 学科名           | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 |         |      |    | 省令で定める基準単位数 | 配<br>置<br>困<br>難 |  |
|------|---------------|-----------|-----------------------|---------|------|----|-------------|------------------|--|
|      |               |           | 全学共通科目                | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 |             |                  |  |
| 人間学部 | 心理コミュニケーション学科 | 夜・通信      | 6                     | 16      | 26   | 13 |             |                  |  |
|      | 文化学科          | 夜・通信      |                       | 16      | 26   | 13 |             |                  |  |
| 看護学部 | 看護学科          | 夜・通信      | 6                     | 16      | 22   | 13 |             |                  |  |
|      |               | 夜・通信      |                       |         |      |    |             |                  |  |
| (備考) |               |           |                       |         |      |    |             |                  |  |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

|   |
|---|
| ホームページ<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/support.php">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/support.php</a> |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

|           |
|-----------|
| 学部等名      |
| (困難である理由) |

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

|      |            |
|------|------------|
| 学校名  | 清泉女学院大学    |
| 設置者名 | 学校法人 清泉女学院 |

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ

<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/support.php>

### 2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職         | 任期                     | 担当する職務内容<br>や期待する役割  |
|----------|----------------|------------------------|----------------------|
| 非常勤      | 修道会玉縄修道院長      | 2022.4.1～<br>2025.3.31 | 長野地区分科会の<br>メンバー     |
| 非常勤      | 私立大学評議員<br>自営業 | 2023.4.1～<br>2026.3.31 | 湘南地区的学校の<br>将来構想メンバー |
| (備考)     |                |                        |                      |

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

|      |            |
|------|------------|
| 学校名  | 清泉女学院大学    |
| 設置者名 | 学校法人 清泉女学院 |

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- ・シラバスの作成では、統一書式で授業概要、学習到達の目標、成績評価方法、課題に対するフィードバック方法、アクティブラーニング要素、授業計画、準備学習、教科書、参考書・文献、履修条件、ICT活用、実務経験の項目を設け、全教員に「シラバス執筆要領」「シラバス記入例」を配布し、すべての授業において全項目を記載する。
- ・専任教員と教務課との第三者シラバスチェックを行い、執筆者以外の視点でシラバスの記載事項の適切性をチェック。不備等があった場合は修正、加筆を依頼する。
- ・3月下旬：シラバスの完成、ホームページへの掲載。
- ・3月末：オリエンテーションで学生に説明。
- ・シラバスの記載授業の内容とシラバスとの整合性については、学生アンケート、それに基づいた教員の自己評価振り返りPDCAの過程で、学部・学科ごとのFDを通じて検証し、シラバスの質的保証に努めている。

|            |  |
|------------|--|
| 授業計画書の公表方法 | 〈ホームページ〉<br>授業計画書（シラバス）<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/support.php">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/support.php</a> |
|------------|--|

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・シラバス記載の成績評価方法（授業への参加姿勢・レポート・試験等のウェイト）に則り、各科目担当教員から提出された評価と単位について、教務委員会さらには教授会において審議し、単位制度の運用の考え方沿って、学修成果を厳格かつ適正に評価し、単位授与、履修認定を行っている。

・具体的には、「秀」(100点～90点)、「優」(89点～80点)、「良」(79点～70点)、「可」(69点～60点)に単位が認定され、「不可」(59点以下)は不合格とされる。他に「合格」の評価を採用する教科もある。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・本学は客観的な指標としてGPAを用いている。

・「GPA運用規程」を制定し、評価基準、成績表記、評価内容とそれぞれに対応するGPAを明記した評価基準を定めている。

・「GPAの算出方法」は「GPA運用規程」に定めている。

・「GPA運用規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。

<学年GPAの算出方法>

(各学年に各授業科目で得た GPA ×当該科目の単位数) の合計

・学年GPA = \_\_\_\_\_  
各学年に履修登録した単位数の合計

・算出された数値の少数点第3位を四捨五入する。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

〈ホームページ・学生便覧〉  
GPA運用規定  
<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/support.php>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・本学では卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているほか、卒業の認定に関する方針を適切に実施するため、「卒業認定に関する規程」を制定し、卒業認定要件、認定時期、卒業認定の手続き等について定めている。

・卒業認定は、学則に定める卒業に必要な単位数、並び卒業認定に関する規程と同規程別表（出欠席、公欠について詳細を定めている）に基づいて行う。

・卒業の認定に関する方針、「卒業認定に関する規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。

|                  |  |
|------------------|--|
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | <p>〈ホームページ・学生便覧・大学案内〉</p> <p>ディプロマシー</p> <p><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php</a></p> <p>卒業認定に関する規程</p> <p><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/support.php">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/support.php</a></p> |
|------------------|--|

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

|      |            |
|------|------------|
| 学校名  | 清泉女学院大学    |
| 設置者名 | 学校法人 清泉女学院 |

### 1. 財務諸表等

| 財務諸表等        | 公表方法  |
|--------------|---|
| 貸借対照表        | 〈ホームページ〉<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/</a> |
| 収支計算書又は損益計算書 | 〈ホームページ〉<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/</a> |
| 財産目録         | 〈ホームページ〉<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/</a> |
| 事業報告書        | 〈ホームページ〉<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/</a> |
| 監事による監査報告（書） | 〈ホームページ〉<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/</a> |

### 2. 事業計画（任意記載事項）

|           |         |
|-----------|---------|
| 単年度計画（名称： | 対象年度： ) |
| 公表方法：     |         |
| 中長期計画（名称： | 対象年度： ) |
| 公表方法：     |         |

### 3. 教育活動に係る情報

#### （1）自己点検・評価の結果

|   |
|---|
| 公表方法<br>〈ホームページ〉<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/uni/authorization/">https://www.seisen-jc.ac.jp/uni/authorization/</a> |
|---|

#### （2）認証評価の結果（任意記載事項）

|   |
|---|
| 公表方法<br>〈ホームページ〉<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/uni/authorization/">https://www.seisen-jc.ac.jp/uni/authorization/</a> |
|---|

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間学部、看護学部

教育研究上の目的（公表方法：ホームページ、学生便覧、大学案内）

<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php>

(概要)

#### 【人間学部】 学則第4条第3項

人間学部は、本学の目的、使命を果たすために、本学の建学の精神である「キリスト教（カトリック）ヒューマニズム」に基づき、教養を重視した全人教育を通じて、幅広い教養と人間学領域の学知・技能を教授し、コミュニティとともに生き、常に自らを高め、共生のこころをもって、他者のために考え、行動し、地域と世界に貢献できる情操豊かな人材を育成することを目的とする。

#### 【看護学部】 学則第4条第4項

看護学部は、本学の目的、使命を果たすために、本学建学の精神である「キリスト教（カトリック）ヒューマニズム」に基づき、教養を重視した全人教育と看護学領域の専門職教育を統合し、地域社会の保健医療・看護におけるケアの質と安全を考究する体系的・継続的教育により、豊かな教養と適切な判断力・適応力・倫理観を培った看護実践力を修め、学びの文化、ケアの文化、共生の文化の創生をとおして、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧、大学案内）

<ディプロマ・ポリシー>

<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php>

<卒業認定に関する規程>

<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/support.php>

(概要)

・本学では卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているほか、卒業の認定に関する方針を適切に実施するため、「卒業認定に関する規程」を制定し、卒業認定要件、認定時期、卒業認定の手続き等について定めている。

・卒業認定は、学則に定める卒業に必要な単位数、並び卒業認定に関する規程と同規程別表（出欠席、公欠について詳細を定めている）に基づいて行う。

・卒業の認定に関する方針、「卒業認定に関する規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧、大学案内）

<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php>

(概要)

**【人間学部】**

- 清泉女学院大学の学位授与方針のもと、以下の方針に基づいて教育課程を編成する。
- (1) 教育課程全体では、7つの力（課題発見力、論理的思考、他者尊重、コミュニケーション力、行動力、企画立案力、発信力）を身につけるために、地域やグローバルなフィールドでの共生の体験を重視し、実践的活動を取り入れた科目を配置する。
  - (2) 「共通教育科目」は、学生の全人的成長および大学での勉学・研究の基礎の構築を目的に、養成しようとする知識や能力を明確にしたうえで、目的を達成するために、「建学の理念」、「教養科目」、「学習基礎」、「外国語」、「学外活動・スポーツ」、「キャリア系科目」の科目群から構成する。
  - (3) 「専門教育科目」では、基礎・基本を重視し、専門の骨格を正確に把握させるとともに、科目間の関係や履修の順序、単位数等に配慮し、系統性と順次生のある教育課程の編成としている。また、広い視野を身につけるため、他学科・他コースの専門科目の履修も可能とする。
  - (4) 留学や学外研修、インターンシップ、ボランティア等、学外での体験・実践を通じて能動的、主体的に学ぶ機会を設け、カリキュラムと関連づける。

**【看護学部】**

- (1) 人間尊重の精神に基づく人間観や看護観を育てるとともに、看護の職業倫理に関する基礎的な知識を修得する科目を配置する。
- (2) 人間と社会を幅広く理解するとともに、コミュニケーション能力を修得する科目を配置する。
- (3) 問題を発見し、考え抜くためのクリティカルシンキングを修得する科目を配置する。
- (4) 看護学研究に関する基本的な方法論の修得のもとに、研究プロセスで得た知識や技能を総合的に活用して問題を解決できる能力を修得する科目を配置する。
- (5) チーム医療の中での看護職と多職種連携の役割を理解し、リーダーシップを發揮して看護職の役割を果たす能力、態度を修得する科目を配置する。
- (6) 人間を生物学的、心理・社会的側面から理解し、健康や障害に応じた看護を実践するために必要な知識・技術・態度と、看護判断力、問題解決能力を修得する科目を配置する。
  - ① 看護の概念および人間を生物学的、心理・社会的側面から理解する基礎的な科目を配置する。
  - ② 看護実践のための基本的な知識・技術・態度を身につける科目を配置する。
  - ③ 専門領域別に健康や障害の状態応じた看護実践のための知識・技能・態度を身につける科目を配置する。
- (7) 地域の包括ケアの必要性を理解し、地域における看護に関する基礎的な知識と実践する能力を修得する科目を配置する。
- (8) 文化の違いを理解し、互いに尊重する態度を育て、国際化する社会における看護に関する基礎的な知識を修得する科目を配置する。
- (9) 災害、減災に関わる看護の役割を理解し、災害支援活動に必要な実践力を修得する科目を配置する

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項）  
<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php>

(概要)

**【人間学部】**

本学は複数の受験機会と多様な入試を提供している。本学の入試では、大学入試共通テスト、個別学力検査、調査書、面接及び小論文等を組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価する。

**[受け入れる学生像]**

本学の建学の精神と教育目標に賛同し、大学での勉学・生活を通して、自ら考え行動する意欲にあふれた学生、様々な学修・社会経験をもつ、探究心と学習意欲の高い学生を受け入れる。

(1) 知識・理解

高等学校の主要教科科目について、高等学校卒業程度の知識をもつ人。

(2) 思考・判断・表現

物事を多面的かつ論理的に考察することができ、自分の考えを的確に表現し、伝えることができる人。

(3) 関心・意欲

人間に関わる諸分野に関心を持ち、専門的に研究したいという意欲をもつ人。また、その成果を、自分自身の生き方や将来のキャリアに関連づけ、そして、他者のため、現代社会における実践のために活かしていこうとする意欲をもつ人。

**【看護学部】**

- ① 本学の建学の精神に賛同し、社会の健康ニーズに貢献しようとする人
- ② 看護学部看護学科の教育目標に魅力を感じる人
- ③ 学びの文化・ケアの文化・共生の文化の創生の目標に向かっていく意欲のある人
- ④ 「よく考える」ことを通じて、自分を成長させることに努力を惜しまない人
- ⑤ 高等学校の教育課程を幅広く修得している人
- ⑥ 高等学校までの履修内容のうち、看護学の基礎となる科目を身につけている人
- ⑦ 知識や情報をもとに、論理的に考え、その考えを説明できる人
- ⑧ 他者と協力しながら、課題を達成する能力を身につけている人

**②教育研究上の基本組織に関すること**

公表方法：ホームページ

<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者）                        |  |    |             |    |    |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------------------------------------|--|----|-------------|----|----|-------|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 学部等の組織の名称                          | 学長・副学長   | 教授 | 准教授         | 講師 | 助教 | 助手その他 | 計   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| —                                  | 2人   | —  |             |    |    |       | 2人  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 人間学部                               | —  | 6人 | 5人          | 4人 | 2人 | 0人    | 17人 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 看護学部                               | —  | 8人 | 6人          | 6人 | 7人 | 1人    | 28人 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| b. 教員数（兼務者）                        |  |    |             |    |    |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 学長・副学長                             |  |    | 学長・副学長以外の教員 |    |    |       | 計   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 0人                                 |  |    | 49人         |    |    |       | 49人 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 各教員の有する学位及び業績<br>(教員データベース等)       | 公表方法：ホームページ<br><a href="https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php">https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php</a> |    |             |    |    |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） |  |    |             |    |    |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                                    |  |    |             |    |    |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 |             |             |        |             |             |        |       |       |
|-------------------------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|-------|-------|
| 学部等名                    | 入学定員<br>(a) | 入学者数<br>(b) | b/a    | 収容定員<br>(c) | 在学生数<br>(d) | d/c    | 編入学定員 | 編入学者数 |
| 人間学部                    | 100人        | 105人        | 105.0% | 380人        | 391人        | 102.9% | 若干名人  | 3人    |
| 看護学部                    | 76人         | 86人         | 113.2% | 304人        | 315人        | 103.6% | 一人    | 一人    |
| 合計                      | 176人        | 191人        | 108.3% | 684人        | 706人        | 103.2% | 若干名人  | 3人    |
| (備考)                    |             |             |        |             |             |        |       |       |

| b. 卒業者数、進学者数、就職者数 |                |              |                   |                |
|-------------------|----------------|--------------|-------------------|----------------|
| 学部等名              | 卒業者数           | 進学者数         | 就職者数<br>(自営業を含む。) | その他            |
| 人間学部              | 101人<br>(100%) | 2人<br>(2.0%) | 88人<br>(87.1%)    | 11人<br>(10.9%) |
| 看護学部              | 42人<br>(100%)  | 2人<br>(4.8%) | 40人<br>(95.2%)    | 0人<br>(0.0%)   |
| 合計                | 143人<br>(100%) | 4人<br>(2.8%) | 128人<br>(89.5%)   | 11人<br>(7.7%)  |
| (主な進学先・就職先)       | (任意記載事項)       |              |                   |                |
| (備考)              |                |              |                   |                |

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） |             |                 |             |             |             |
|--|-------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 学部等名                                     | 入学者数        | 修業年限期間内<br>卒業者数 | 留年者数        | 中途退学者数      | その他         |
|  | 人<br>(100%) | 人<br>(   %)     | 人<br>(   %) | 人<br>(   %) | 人<br>(   %) |
|  | 人<br>(100%) | 人<br>(   %)     | 人<br>(   %) | 人<br>(   %) | 人<br>(   %) |
| 合計                                       | 人<br>(100%) | 人<br>(   %)     | 人<br>(   %) | 人<br>(   %) | 人<br>(   %) |
| (備考)                                     |             |                 |             |             |             |

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

- ・シラバスの作成では、統一書式で授業概要、学習到達の目標、成績評価方法、課題に対するフィードバック方法、アクティブラーニング要素、授業計画、準備学習、教科書、参考書・文献、履修条件、ICT 活用、実務経験の項目を設け、全教員に「シラバス執筆要領」「シラバス記入例」を配布し、すべての授業において全項目を記載する。
- ・専任教員と教務課との第三者シラバスチェックを行い、執筆者以外の視点でシラバスの記載事項の適切性をチェック。不備等があった場合は修正、加筆を依頼する。
- ・3月下旬：シラバスの完成、ホームページへの掲載。
- ・3月末：オリエンテーションで学生に説明。
- ・シラバスの記載授業の内容とシラバスとの整合性については、学生アンケート、それに基づいた教員の自己評価振り返り PDCA の過程で、学部・学科ごとの FD を通じて検証し、シラバスの質的保証に努めている。

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

<学修の成果に係る評価>

- ・シラバス記載の成績評価方法（授業への参加姿勢・レポート・試験等のウェイト）に則り、各科目担当教員から提出された評価と単位について、教務委員会さらには教授会において審議し、単位制度の運用の考え方沿って、学修成果を厳格かつ適正に評価し、単位授与、履修認定を行っている。
- ・具体的には、「秀」（100 点～90 点）、「優」（89 点～80 点）、「良」（79 点～70 点）、「可」（69 点～60 点）に単位が認定され、「不可」（59 点以下）は不合格とされる。他に「合格」の評価を採用する教科もある。
- ・本学は客観的な指標としてG P Aを用いている。
- ・「G P A運用規程」を制定し、評価基準、成績表記、評価内容とそれに対応するG P を明記した評価基準を定めている。
- ・「G P Aの算出方法」は「G P A運用規程」に定めている。
- ・「G P A運用規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。

<学年G P Aの算出方法>

(各学年に各授業科目で得た G P ×当該科目の単位数) の合計

$$\cdot \text{学年G P A} = \frac{\text{各学年に各授業科目で得た G P ×当該科目の単位数}}{\text{各学年に履修登録した単位数の合計}}$$

- 算出された数値の少数点第3位を四捨五入する

<卒業認定に当たっての基準>

- 本学では卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているほか、卒業の認定に関する方針を適切に実施するため、「卒業認定に関する規程」を制定し、卒業認定要件、認定時期、卒業認定の手続き等について定めている。
- 卒業認定は、学則に定める卒業に必要な単位数、並び卒業認定に関する規程と同規程別表（出席率、公欠について詳細を定めている）に基づいて行う。
- 卒業の認定に関する方針、「卒業認定に関する規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。

| 学部名                        | 学科名           | 卒業に必要となる<br>単位数 | G P A制度の採用<br>(任意記載事項) | 履修単位の登録上限<br>(任意記載事項) |
|----------------------------|---------------|-----------------|------------------------|-----------------------|
| 人間学部                       | 心理コミュニケーション学科 | 124 単位          | 有・無                    | 単位                    |
|                            | 文化学科          | 124 単位          | 有・無                    | 単位                    |
| 看護学部                       | 看護学科          | 124 単位          | 有・無                    | 単位                    |
|                            |               | 単位              | 有・無                    | 単位                    |
| G P Aの活用状況（任意記載事項）         | 公表方法：         |                 |                        |                       |
| 学生の学修状況に係る参考情報<br>(任意記載事項) | 公表方法：         |                 |                        |                       |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法：ホームページ

<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名  | 学科名           | 授業料<br>(年間) | 入学金       | その他       | 備考 (任意記載事項) |
|------|---------------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 人間学部 | 心理コミュニケーション学科 | 710,000 円   | 280,000 円 | 260,000 円 |             |
|      | 文化学科          | 710,000 円   | 280,000 円 | 260,000 円 |             |
| 看護学部 | 看護学科          | 900,000 円   | 350,000 円 | 600,000 円 |             |
|      |               | 円           | 円         | 円         |             |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

■学生支援

部が授業の履修、定期試験および成績、免許・資格取得に関することや、授業を受講するために必要な手続きや修学の不安を解決する窓口となっている。

- ・授業科目の履修登録については、3月のオリエンテーション時に詳細に説明。
- ・休講・補講・時間割・集中講義の日程や教室変更等の連絡はすべて掲示板にて連絡。
- ・当日の急な休講などは、連絡網システムで携帯メールへの情報提供も行っている。
- ・定期試験で不合格になった科目について、担当教員が認めた場合に限り再試験を実施することがある。
- ・卒業や免許・資格に関して必要な単位数がよく分からず、検定試験に合格したものを単位認定したい、他大学（入学前の大学・短大、単位互換制度利用大学、国外・国内留学先大学）等で修得した単位を本学で読み替えてほしい等の問い合わせも受け付けている。

■履修科目・成績評価の確認は本学ホームページの「学生専用 Web サービス」より確認できる。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

【人間学部】

人間学部では、働くことの意識を高めるガイダンスやセミナー、キャリア系授業と連動したプログラムなどを通して、自己実現のための支援を行っている。女子大ならではの丁寧なキャリア教育が高い就職率を実現している。

■1年次から始まる充実したキャリア教育

人生は、職業だけでなく家庭や社会活動を含んでいることを前提に、本学のキャリア教育では、「ライフ・デザイン」を重視して、自分自身を見つめ、人生を計画的に考える姿勢を身につけていく。そこで、キャリア系科目に加え、カリキュラム全体で体験学習やワークショップなどの実践活動を積極的に行い、各学科の学びを社会や日常生活に活かす方法や地域の人との関わりから人間関係能力を修得し、社会のなかで自らを生かす道を探求する。

- 1年 自分のことを考える
- 2年 働くことを考える
- 3年 職業について考える
- 4年 人生について考える

■ インターンシップ（就業体験）を積極的に推進

インターンシップの期間は約1週間。一般企業や自治体など豊富な受け入れ先の中から選

び、主に春・夏の長期休暇を利用して行う。実際の仕事を職場で体験することにより、社会人として求められる適性や職業観が形成されている。

■ 多彩な就職支援プログラム

充実したキャリア系科目と連携して、キャリア支援センターでは、職業観を身につける各種セミナーを数多く開催。社会に出るために身につけておきたい知識や企業研究、就活マナー、応募書類対策や試験・面接対策など、幅広く実践的な内容を扱っている。

3年次には多くの企業の協力を得て、本学の学生だけを対象とした独自の企業合同説明会などを実施している。職業選択の幅が広げられるよう、多くの企業との出会いの場を設け、新たな可能性も広げていく。

■ きめ細かな個別面談

適性や希望に添った就職活動が行えるよう、学生一人ひとりの個性に合わせてアドバイスをしている。また、メンター教員と連携して3年次には全学生を対象とした個別相談も実施している。時間を惜しむことなく学生が納得いくまで一緒に親身になって考える。

■ 大学院進学・海外留学をめざす人への支援

キャリア支援センターでは、大学院に関する支援と情報提供を行っている。また、進学担当教員が進学に向けたサポートをしている。海外留学については、国際交流センターで対応している。

■ 公務員試験に向けた対策講座

地方公務員の一般教養（特に数的処理を中心）に対応した特別対策講座を無料で開講している。3ヶ月間（5月～7月）で延べ24時間と充実した講座を行い、個々の実力に応じた指導を行っている。

【看護学部】

看護学部では、看護師国家試験の合格を目指して、個人指導を重視した「5ステップ学習プログラム」を導入し、4年間の学修計画など学生を主体とした学習スタイルを中心に教職員が全力でサポートしている。

■ 5ステップ学習プログラム

学修成果を試す模試受験、模試の自己採点（振り返り）、専門領域の各教員による丁寧な解説、教員による面接、学習プランの立案、弱点克服のグループ学習

■ 看護師国家試験の合格に向けた学年目標

1年：日々の学習を通じ国家試験を意識する。4年間の学習計画をイメージする。専門基礎科目の知識の基盤を獲得する。

2年：国家試験対策に主体に取り組む。人体構造機能学・病態生理と看護学を連動させて学習する。

3年：次年度の国家試験を意識し、計画的に学習する。模擬試験で全国平均に到達する。

4年：国家試験に向けた学習を計画的に進める。9月までに必修問題得点8割の力をつける。国家試験に十分合格できる力を養う。

就職に向けて1年次から卒業まで段階的な支援プログラムの実施とサポートを行っている。

■ 看護学部就職支援プログラム

1年：マナー講座

2年：実習マナー講座、インターンシップ情報提供、合同病院説明会情報提供、就職・進路選択準備講座

3年：個別ヒヤリング、インターンシップ情報提供、個別病院（研究）説明会情報提供、合同病院説明会情報提供、求人情報提供、就職活動の進め方講座、就職活動選考対策講座

4年：個別進路情報、求人情報提供

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【保健室】

学内での病気・ケガの対応だけでなく、日常の生活において身体的、精神的な悩み等の相談にも対応している。

<定期健康診断>

定期健康診断を毎年年度初めに行っている。

【学生相談室】

ストレスや何か悩みごとがあるとき、聞いてほしいことがあるとき、友人関係で悩んでいるとき、学校に足が向かなくなりそうなとき、有効に利用してもらうよう勧めている。

<教職員のための学生相談室活用ガイド>

「教職員のための学生相談室活用ガイド」を作成し、学生の学生相談室の利用等について、教職員に周知している。

<学生相談室だより>

学生相談室を身近に感じてもらえるよう、学生相談室からの情報を発信している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ

<https://www.seisen-jc.ac.jp/disclosure/uni.php>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

|       |               |
|-------|---------------|
| 学校コード | F120310105848 |
| 学校名   | 清泉女学院大学       |
| 設置者名  | 学校法人 清泉女学院    |

#### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

|                    |      | 前半期 | 後半期 | 年間  |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） |      | 71人 | 64人 | 77人 |
| 内訳                 | 第Ⅰ区分 | 37人 | 38人 |     |
|                    | 第Ⅱ区分 | -   | -   |     |
|                    | 第Ⅲ区分 | -   | -   |     |
| 家計急変による支援対象者（年間）   |      |     |     | 0人  |
| 合計（年間）             |      |     |     | 77人 |
| (備考)               |      |     |     |     |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

#### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|    |    |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

|   | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |     |
|---|---------|---|-----|-----|
|   |         | 年間  | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定  | -       |   |     |     |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下<br>(単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | -       |   |     |     |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況                                       | 0人      |   |     |     |
| 「警告」の区分に連続して該当  | -       |   |     |     |
| 計   | -       |   |     |     |
| (備考)  |         |   |     |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

|         |   |     |     |
|---------|---|-----|-----|
| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |     |
| 年間      | 0人  | 前半期 | 後半期 |

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 退学      | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告      | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

|   | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。） |     |
|---|---------|---|-----|
|   |         | 年間  | 前半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下<br>(単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下) | 0人      |   |     |
| G P A等が下位4分の1   | -       |   |     |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況  | 0人      |   |     |
| 計   | -       |   |     |
| (備考)  |         |   |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。